

ごみの減量大作戦!

申込・問合せ 住民課住民活動グループ
☎76・2130

未来の環境や美しい町を守っていくには、町民一人一人の取組みが重要です。各家庭でできることからコツコツとゴミの減量に向けて取り組んでいきましょう!

1 綿製品の減量と工夫

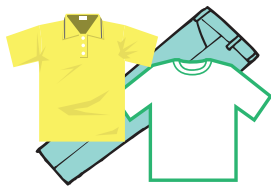
綿製品を無料回収します

綿50%以上の製品を回収します。捨ててしまえばゴミですが、資源(ウエス)として生まれ変わります。

回収場所 役場1階住民課
回収期間 通年(平日の8時45分~17時30分)

回収するもの

○メリヤス地
シャツ、ズボン、ベビー服、Tシャツ、ポロシャツなど



○綿地

シーツ、布団カバー、トレナー、ワイシャツ、ブラウス、ステテコ、パジャマなど

○タオル地
タオル、バスタオル、タオルケット、ベビー服、バスローブなど

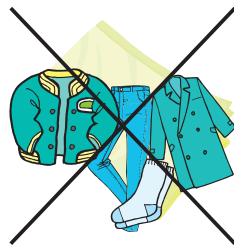


○ネル地 ネマキなど

※乾いた清潔なものに限りません。

回収できないもの

スーツ、Gパン、コート、毛糸類、布団、靴下、ハギレ、ハンカチ、毛布、ジャンパー、厚地のもの、ペットに使用したもの



2 生ごみ処理機器の購入費を助成します

ごみの減量化を進めるうえで、ご家庭から出る生ごみを減らすことは、とても重要です。

生ごみ処理機器の購入助成制度を、ぜひご利用ください。

○助成対象 家庭用生ごみ処理機器(コンポスト容器・

対象となる機器	生ごみ処理容器(コンポスト容器)	電気式生ごみ処理機
助成額	本体購入費の2/3 ただし100円未満は切捨て	本体購入費の1/2 ただし100円未満は切捨て
助成上限額	5,000円	40,000円
助成数	1世帯2器まで	1世帯1機
参考価格	5,000円~10,000円程度	65,000円以上

電気式生ごみ処理機)
○対象者 町内に住所を有し、居住されている方
○助成の条件
①購入日から6か月以内に申請したもの
②町内の事業所で購入したものが
③世帯全員に町税などの未納がないもの



《申請に必要なもの》

①領収書(氏名、金額、購入年月日が明記されたもの)の写し

②処理機器の取扱説明書

③印鑑

※この助成制度は、今年度で終了予定です。

3 雑誌、お菓子の包装紙、封筒などの紙類

つつい燃やせるごみ袋に捨ててしまっていないですか。紙類でまとめて資源ごみに出すことで、環境に優しいだけでなく、ご家庭のごみ袋のスペース節約にもなります。

★古紙類の分別方法

現在、次の4種類で分別していますので、ご確認ください。





※次のようなものは、古紙類に混ぜないでください。

- ・紙以外のもの
- ・カーボン及びノーカーボン複写紙
- ・感熱紙（FAXやレシート用紙）
- ・圧着ハガキ（親展ハガキ）
- ・写真、感光紙
- ・その他匂いがついたり汚れがついた紙

新聞紙類	・新聞紙 ・折込広告、チラシ ・ピン留めされた雑誌（のり付けされていないもの）
ダンボール類	・ダンボール ・厚紙（ティッシュやお菓子の箱）
紙パック	・牛乳パックなどの紙パック類
雑誌類	・のり付けされた雑誌 ・封筒やハガキ ・紙袋や包装紙 ・カレンダー、ポスター、パンフレット類

4 天ぶら油を無料回収します

回収した油は、バイオディーゼル燃料や暖房用燃料として生まれ変わります。

回収期間 通年

回収するもの

なたね油、米油、ごま油、
コーン油、紅花油、オリーブ
オイルなど

※賞味期限が切れたものや、
未開封の油も回収します。

回収しないもの

パーム（やし）油、バター、
ラード、マヨネーズ、ドレッシング、固めた油、食用以外の油

排出方法

① キッチンペーパーでこして
天ぶらカスなどを除きます。

② 油のボトル又はペットボトル
に入れ、しっかりとふた
を閉めます。

③ お近くの回収場所に設置し
てある回収ボックスに入れ
ます。

天ぶら油の回収場所・時間

回収場所	時間	曜日
三枝商店	9時～21時	店舗営業日
Aコープ	9時30分～19時	
役場1階 改善センター	8時45分～17時30分	月曜日～金曜日
大和郵便局	9時～12時	第2・4水曜日
吉野郵便局		第1・3火曜日
花月郵便局	9時～17時	月曜日～金曜日

5 家電製品を無料回収します

昨年からは開始した家電製品の回収を今年度も引き続き実施します。

回収された家電製品は、資源回収業者によって分解・選別され、それぞれリサイクルに回ります。

燃やせないごみ袋の節約にもつながりますので、ぜひご協力ください。

回収場所 役場1階住民課
回収期間 通年（平日の8時45分～17時30分）

今年度からパソコンの回収も可能になりました。

※本体、キーボード、モニタの一式での持ち込みにご協力ください。

パソコンはセットで出す
モニタのみは回収不可

回収するもの

- 電源、電池で可動する主に小型の電化製品（故障している製品も可）
- ※小型でないものでも、回収業者で受入れ可能な場合がありますので、不明なものはお問合せください。
- 回収できないもの
- 家電リサイクル法により処理方法が決まっているもの（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）
- 蛍光管、電球、電池などの消耗品